

令和元年6月27日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K21489

研究課題名（和文）アクアツーリズムの環境社会学的研究

研究課題名（英文）Environmental sociology of aquatourism

研究代表者

野田 岳仁（NODA, TAKEHITO）

立命館大学・政策科学部・助教

研究者番号：20756770

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、アクアツーリズムという新しい観光の論理と仕組みを明らかにすることを通じて、現状の政策とは異なる観光と住民生活の共存可能な政策論を検討した。現状では、大きく2つの方向性で政策的対応がとられてきた。ひとつは、観光客に“マナーを守る”観光のあり方である。もうひとつは、観光客にマナー向上を強いることに限界があるため、地元住民に配慮して、観光客向けの湧水施設をつくり、住民の利用と観光利用を空間的に分離する対応である。それに対して、各地の事例研究を通じて明らかになったことは、地域コミュニティで共有されている水資源をめぐる“ローカルなルール”を守る観光による政策論の必要性であった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アクアツーリズムの魅力を探ると、地元住民の暮らしに息づいた水資源を開放し、観光客も利用できることに気がわかってきた。だとすると、いかに住民の生活と観光を共存させるかが課題となるのだが、水場が観光資源化されると、次第に住民の利用が失われることになる。従来の研究では、その理由を観光客と地元住民の衝突や水場の管理組織の弱体化の問題として捉えてきたのだが、本研究では、水場の利用と管理の仕組みやルールに注目して観光化のプロセスを分析することで、住民が保持してきた水場を利用する“権利”が奪われることの問題であることを明らかにした。本研究の意義は、その知見を踏まえた政策論を提示したことにあるだろう。

研究成果の概要（英文）：In this study, I clarified the theory and mechanism of aqua tourism, and examined the tourism policy theory that makes tourism and local residents life compatible from the view point of environmental sociology. At present, the tourism policy has been implemented in two major concepts. One is the concept of policy that tourists observe good manners. The other is the concept that local government divide regional space between local residents life area and tourism spot to protect local residents life from tourist crowd, because there is a limit to forcing tourists to improve manners. On the other hand, I clarified the necessity of the tourism policy theory that tourists observe the local rules related water resources shared by the local community.

研究分野：環境社会学・地域社会学・観光社会学

キーワード：アクアツーリズム エコツーリズム コモンズ ローカル・ルール 自然の利用権と管理義務 水資源
管理 名水百選

1. 研究開始当初の背景

アクアツーリズムに限らず、こんにちの観光研究においてもっとも克服すべき課題のひとつとされるのは、観光に取り組む地域社会がどのように観光客の自由を制限すればよいかということである。よく知られているように、観光は観光客の自由や自発性を発揮できることを前提に発展してきた近代的現象であるが、このような観光の性質こそが観光地となる地域社会に苦勞を強いることになっているからである。観光人類学や観光社会学は、観光客の自由が地域社会の犠牲のうえに成り立っていることを明らかにしてきた。観光の現場では、ホストとゲストが非対称的な権力関係におかれることにより、地域の伝統文化や自然環境が破壊されたり、地域社会が葛藤を抱えるなど、さまざまな問題が生じ続けている。

そこで観光の現場では、地域の内発性を確保するために、観光客の自由を制限する観光が政策的にも要請されるようになってきている。このような現場の動きに呼応するように、観光研究においても強い説得力を持ちつつあるのは観光倫理の研究である。

観光倫理研究とは、観光地の自然環境・生活環境の破壊、犯罪行為などを禁止する UNWTO (国連世界観光機関) が提唱する世界観光倫理憲章を参照しながら、観光客に倫理的な配慮を求めていく立場である。わかりやすくいえば、観光客に“マナーの遵守”を求めていく観光のあり方といえるだろう。けれども、現場の状況はそう簡単ではない。マスツーリズムの根本にある観光客の自由を制限することは観光客から否定的に捉えられがちであるし、観光の魅力を減じることにもなりかねないため、地域社会はジレンマを抱えるようになってきているのである。

にもかかわらず、本研究の対象とするアクアツーリズムの現場では、観光客の自由を著しく規制しながら観光に取り組んでいるものの、観光客はむしろそれを歓迎し、そのことが観光の魅力を形成するという興味深い現象が起こっている。ここでは、観光客にマナーの遵守を求めていくような規制のあり方とは異なる方向性をみることができる。本研究では、この新しいアクアツーリズムの論理とその仕組みを明らかにすることを通じて、マスツーリズムとは異なるオルタナティブな観光のあり方を検討しようとして試みた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、地域社会が取り組みはじめたアクアツーリズムの論理とその仕組みを明らかにすることを通じて、現状の政策とは異なる観光と住民生活の共存可能な政策論を検討することである。

3. 研究の方法

本研究では、アクアツーリズムという新しい観光現象を対象としたが、そこでの観光資源が地域の湧水や洗い場といった地域の水資源であり、それらは地域住民の暮らしに息づいた生活資源でもあることが大きな特徴であった。そこで、地域の水資源をめぐる人びとの価値観やルールを含めた地域社会の生活システム全体を理解する必要があると判断し、環境社会学の立場から分析を行った。そのうえで、既存の観光研究とは決定的に異なる次の2点の特徴に分析のメスを入れた。

ひとつは、アクアツーリズムと親和性の高いと考えられるエコツーリズムがこれまで対象としてきた自然資源とは異なった生活資源を扱うこと。エコツーリズムが従来対象としてきた自然とは異なり、アクアツーリズムが対象とするのは、地域社会に現存する湧水や洗い場といった人びとの手が入り続けた生活資源であり、いまなお現場の人びとの生活に欠かせないコモンスズであることが大きな特徴でもあるからである。

もうひとつは、アクアツーリズムの現場では、マナーの遵守とは異なる方法で観光客の自由を規制し、地域の内発性を発揮しながら観光を展開していること。観光客はマスツーリズムとは違った不自由さを受け入れ、なぜそのことを歓迎するのだろうか。観光客が歓迎する理由のひとつに、その規制のあり方が観光の魅力をも形成していることが想定される。大きくはこの2点に注目しながら理論研究、現場におけるフィールドワークを通じた実証研究のもとにアクアツーリズムの論理と仕組みの解明を目指した。

4. 研究成果

(1) コモンズを支えるローカル・ルール

アクアツーリズムは、観光の対象が“水”という自然でもあるため、エコツーリズムと親和性が高いと考えられてきた。しかし、次の点で決定的な違いがあった。よく知られているようにエコツーリズムは欧米型の自然観が埋め込まれたツーリズムであるから、人びとの手の入らない自然が望ましく、自然の希少性や生物多様性を評価するモデルをつくってきた。それに対して、アクアツーリズムが対象とするのは、地域社会に現存する湧水や洗い場といった人びとの手が入り続けた自然であり、いまなお現場の人びとの生活に欠かせないコモンスズである。このような現場の人びとの自然観がアクアツーリズムの魅力の形成にも寄与していることが想定された。

というのも、アクアツーリズムに取り組む地域社会は、人びとの生活資源が観光資源化することに強い抵抗を示したり、観光利用によってコモンズが壊れることがないようにさまざまな工夫をしていることがわかってきたからである。一方のアクアツーリズムに参加する観光客にとっても、地域のコモンズであることに価値を見出していた。観光客は、ただ水辺を眺めたり、湧水を味わうことに満足しているわけではなかったからである。このコモンズという地域の水資源の特性を理解して、いかに観光に活かすのがアクアツーリズムの魅力形成の鍵となる。

ところで、アクアツーリズムの現場では、これまで大きく2つの方向性で政策的対応がとられてきた。ひとつは、観光客に”マナーを守る”ことを要請する方向性である。もうひとつは、観光客にマナー向上を強いることに限界があるため、地元住民の生活に配慮して、観光客向けの湧水施設をつくり、住民の利用と観光利用を空間的に分離する政策的対応である。これも観光客の自由から地元住民の生活を守る方法のひとつであり、よく使われる方策である。けれども、観光客向けの湧水施設は誰も利用せず、放置されているのが現状であった。先に述べたように、観光客がみたいのは、住民がそこで水を汲んだり、洗濯に利用している水場なのであって、地元住民の暮らしに息づいた生活資源であることが魅力のひとつであったからである。そこで本研究では、観光と住民生活の共存可能な政策論を検討した。

フィールド調査に訪れたアクアツーリズムの現場では、水場が名水百選などの公的選定を契機として観光資源化されると、次第に住民の利用が失われつつあった。従来の研究では、その理由を観光客と地元住民の衝突（ホスト・ゲスト論）や水場の管理組織の弱体化の問題として捉えてきたのだが、本研究では、地域の水資源をめぐる人びとの価値観やルールに注目し、水場の利用と管理の仕組みが観光化のプロセスでどのように変容するのかを分析することで、アクアツーリズムによって、住民のある種の“権利”が奪われてしまう問題であることを明らかにした。

名水百選に選定された東北地方のある地域では、アクアツーリズムに乗り出すにあたって、洗い場の掃除を業者に担わせることにした。従来は地元住民が定期的に掃除をしていたのだが、観光客による利用者の増加を見越して、住民の負担を軽減しようと、善意で清掃業者に委託することにしたのである。その結果、驚くことに地元住民の誰も利用しない洗い場に変貌してしまった。洗い場は静まり返って草木に覆われて、水中にも藻が繁殖するようになっている。住民の利用しない洗い場はもちろん観光客が利用することもなく、観光資源としての魅力も減ることになってしまったのだ。観光客数は大幅に減っているし、地元住民は「なんだか利用しにくくなってしまった」と不満を口にする。なぜ地元住民は利用をやめてしまったのだろうか。

この洗い場に限らず、各地のアクアツーリズムが対象としているのは、住民が暮らしに利用し続けている生活資源である。そこには、住民による“利用と管理の仕組み”が存在している。大切なことは、住民によるこの仕組みが維持されているからこそ、観光客を惹きつける観光資源にもなっていることだ。観光客はただ水の湧き出すモニュメント的な湧水施設では満足できないからだ。けれども、残念なことにアクアツーリズムの現場では、図らずもその仕組みを壊してしまうことが相次いでいるのである。

洗い場の利用と管理には厳格なルールがある。たとえば、富山県黒部市生地地区の洗い場では、洗濯をする地元の婦人と水を汲みに訪れる観光客が共存するにぎやかな観光スポットになっている。観光客にとくに人気の理由は、地元の婦人の洗濯風景がみられるからでもある。

この洗い場の利用のルールは次のようなものだ。洗い場はステンレスの水槽が5層に連なっていて、水の湧出口を上流とすると、飲み水に利用するのは一番目、野菜やジュースを冷蔵庫代わりに冷やすのは二番目、洗濯は三番目以降の水槽に限られている。そのなかでも洗濯洗いは最下流の五番目の水槽で行うことに決められている。それに対して、管理のルールはこうだ。洗い場の利用者は毎週土曜日の朝八時から三十分ほど掃除を行う。掃除は義務であり、掃除当番は三戸から一人ずつ三人一組で行う輪番制をとっている（野田, 2018）。

アクアツーリズムの対象となっている地域の洗い場とは、本来は誰もが利用できるものではなかった。この掃除の義務を果たす者だけが、洗い場を利用する権利を与えられる地域のコモンズだったのである。洗い場を利用する権利と管理義務はいわばセットになっていて、決して切り離せないものである。いくら善意であっても清掃業者に肩代わりさせれば、住民は利用する権利を奪われたように感じて、利用しにくくなってしまふのである。これはまた逆のこともいえる。観光客が多数訪れることによって、住民が利用する機会を失ってしまえば、とたんに管理の必要性も揺らいでしまうのだ。これは単なる観光客と地元住民の衝突の問題でもないし、住民組織の弱体化の問題でもない。地元住民が保持してきた“自然の利用権と管理義務の仕組み”を壊してしまったことが原因なのであった（野田, 2019）。

アクアツーリズムの魅力は、地元住民の暮らしに息づいた水資源を開放し、観光客も利用できることにあるはずである。だとするならば、地元住民の洗い場の利用権を奪うことなく、“ローカルなルール”を守る観光こそを要請していく必要があるといえるだろう。

（2）ローカル・ルールを守る観光

そのうえで、注目すべきことは、地域の水資源をめぐる立ち現れてくるローカルなルールこそがアクアツーリズムの魅力を形成していることである。アクアツーリズムの現場では、このような水場のローカルなルールが観光にも厳格に適應されている。先の生地地区の水場では、

水の使い分けが厳密になされていて、そのルールを守ることが観光客にも求められる。ガイド役や洗い場の地元の利用者からはその使い分けとその意味についても紹介される。そのことを通じて、観光客はただ自然発生的に水が湧いているのではなくて、地元の人たちに大切に守られた水場であることを実感できるのである。

またアクアツーリズムの先進地として知られる滋賀県高島市針江地区では、“カバタ”と呼ばれる住民の台所が観光の対象となっており、年間1万人近い観光客が訪れている。地区内では清らかな水が流れ、あちこちでカバタをみかけることができる。けれども、観光客はカバタの見学ツアー（1人千円）に参加することでしか地区内を散策することが許されていない。地区ではアクアツーリズムの是非をめぐって長らく葛藤を抱えてきたためである（野田, 2012; 野田, 2014）。くわえて、見学ツアーに参加しても見学できるカバタは限られているし、それぞれのカバタで自由に水を汲んだりすることもできるわけではない。カバタは私有地内にあり、個人の台所でもあるため、所有者の個別の事情に徹底的に配慮がなされているからである。したがって、観光客から自由に水を汲んだり、足を冷やして涼めるような観光用のカバタをつくってほしいとの要望が頻繁にあがるほどである。けれども、針江地区の人びとはそれに決して応えることはない。なぜなら、「カバタは生活にいただくもの」というのが地域のルールだからである。あるガイドは観光客に対して、「カバタは神様が存在する神聖なものだから、むやみやたらにつくってはいけないのだと親から教え込まれてきた」と答えている。また別の住民は、観光用のカバタをつくることは、「魚は食べるために殺すなら仕方ないけど、魚を遊びで殺すのはいけないこと」と同じ意味を持つのだと話してくれた。

これが針江地区における水利用のルールだから人びとは決して観光用のカバタをつくらないのである。だからといって、観光客は決して不満を持つわけではない。確かに観光客の自由は著しく制限されているが、このようなルールが観光に適應されていることによって、針江地区の人びとの水に対する考え方や価値観を理解することができるからである。すなわち、アクアツーリズムの観光客が不自由さを受け入れ、それを歓迎する理由とは、アクアツーリズムに適應されるローカルなルールを介することで、地元の人びとの水への価値観を理解することができるからであった。

このように本研究では、アクアツーリズムの現場において観光と住民生活を共存させるには、“マナーを守る”観光ではなく“ローカル・ルール”を守る観光を要請していく必要性を明らかにした。くわえて、このようなローカルなルールの存在は、アクアツーリズムの魅力の形成にも寄与していることを明らかにすることができたと考えている。

<引用文献>

- 野田岳仁、観光まちづくりのもたらす地域葛藤—「観光地ではない」と主張する滋賀県高島市針江集落の実践から、村落社会研究ジャーナル、20巻1号、2013、11-22
野田岳仁、コミュニティビジネスにおける非経済的活動の意味—滋賀県高島市針江集落における水資源を利用した観光実践から、環境社会学研究、20巻、2014、117-132
野田岳仁、コモンズの排除性と開放性 秋田県六郷地区と富山県生地地区のアクアツーリズムへの対応から、鳥越皓之・足立重和・金菱清編『生活環境主義のコミュニティ分析—環境社会学のアプローチ』ミネルヴァ書房、2018、25-43
野田岳仁、環境と観光はどのように両立されるのか？、足立重和・金菱清編『環境社会学の考え方 暮らしを見つめる12の視点』ミネルヴァ書房、2019、159-176

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

野田 岳仁、アクアツーリズム 人びとの暮らしの奥深さからみえてくるもの、まほら、査読無、98巻、2019、12-13

野田 岳仁、災害史 雪崩への対応、檜枝岐村文化財調査報告書 檜枝岐の民俗、査読無、第3集、2016、57-67

〔学会発表〕(計 3 件)

野田 岳仁、水からみた日本、大阪リバーサイドロータリークラブ、2018

野田 岳仁、水をまなざす自然観 都名水視競相撲の歴史分析を通じて、水資源・環境学会第34回研究大会、2017

Takehito NODA, Why did farmers who desired early restart farming reject the policy to decontaminate nuclear polluted farmland? A case study of Kawauchi Village,

〔図書〕(計 4 件)

野田岳仁、ミネルヴァ書房、「環境と観光はどのように両立されるのか？」足立重和・金菱清編『環境社会学の考え方 暮らしを見つめる 12 の視点』、2019、pp159-176

野田岳仁、ミネルヴァ書房、「 commons の排除性と開放性 秋田県六郷地区と富山県生地地区のアクアツーリズムへの対応から」鳥越皓之・足立重和・金菱清編『生活環境主義のコミュニティ分析 環境社会学のアプローチ』、2018、pp25-43

野田岳仁、東信堂、「子育て世代にとっての帰村」「除染を拒否した篤農家」鳥越皓之編『原発災害と地元コミュニティ 福島県川内村奮闘記』、2018、pp149-160、190-201

Takehito NODA, Routledge, Why do local residents continue to use potentially contaminated stream water after the nuclear accident? A case study of Kawauchi Village, Fukushima, Rebuilding Fukushima, edited by Mitsuo Yamakawa and Daisaku Yamamoto, 2017, pp53-68

〔産業財産権〕

○出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：野田 岳仁

ローマ字氏名：NODA, Takehito

所属研究機関名：立命館大学

部局名：政策科学部

職名：助教

研究者番号(8桁): 20756770

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。